

保険番号マスタ (長野県20)

番号	設定項目名	制度名	福祉医療費(新)	結核・精神助成(新)	ウイルス肝炎(新)				特定疾病		ウイルス肝炎(旧)	福祉医療費(旧)			老人(旧)		
1	保険番号		199	191	291	180	280	181	281	381	481	499	199	299	399	141	241
2	法別番号		99	91	91	80	80	81	81	81	81	99	99	99	99	41	41
3	短縮制度名		福祉	結精負担有	結精負担無	ウイルス有	ウイルス無	ウイルス有	ウイルス無	県特疾	県特疾経過	ウイルス	福祉1割	福祉2割	福祉3割	マル老1割	マル老2割
4	保険公費種別区分		7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7
5	法別番号チェック区分		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6	検証番号チェック区分		2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
7	受給者検証番号チェック区分		2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
8	公費主保区分		3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
9	年齢(開始-終了)		0-999	0-999	0-999	0-999	0-999	0-999	0-999	0-999	0-999	0-999	0-999	0-999	0-999	65-69	65-69
10	点数単価		10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10
11	レセプト負担金額		1	1	1	2	2	2	2	2	2	1	1	1	1	1	1
12	レセプト請求(印刷)		3	3	3	0	0	0	0	0	0	3	3	3	3	0	0
13	レセプト記載		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
14	外来負担区分		3	2	2	1	1	1	1	1	1	3	1	1	1	1	1
15	1回負担割合		100	0	0	0	0	0	0	20	20	100	10	20	30	10	20
16	1回固定額		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
17	1回上限額		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
18	1日上限額		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
19	1日上限回数		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20	1月院内上限額		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
21	1月院外上限額		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
22	1月上限回数		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
23	薬剤負担		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
24	入院負担区分		3	2	2	1	1	1	1	1	1	3	1	1	1	1	1
25	1回負担割合		100	0	0	0	0	0	0	20	20	100	10	20	30	10	20
26	1回固定額		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
27	1回上限額		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
28	1日上限額		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
29	1日上限回数		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
30	1月上限額		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	40200	40200
31	1月上限回数		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
32	1日食事助成額		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
33	食事療養費		1	1	3	1	2	1	2	1	1	1	1	1	1	1	1

(注) 福祉医療費(新)

主保険給付割合の別無一律で保険番号を登録頂いて結構です(制度自体は旧制度と変わりません)
 負担者番号(市町村コード3桁)、受給者番号(事業コード2桁+福祉受給者番号10桁)を設定してください。

結核・精神医療費助成

全国公費の5%患者負担を県で助成する制度です。

ウイルス肝炎医療費

【191】食事療養費は患者負担です 【291】食事療養費を含め全額助成です
 ウイルス肝炎等の医療費を助成する制度で患者毎に上限額があるようです。患者登録画面の所得者情報タブより負担上限額を設定してください。
 食事療養費は制度によって負担の有無があります。償還払いでしたが、平成26年1月よりレセプト請求となりました。

特定疾病医療

※システム管理マスター「2010 地方公費保険番号付加情報」の「レセプト(1)タブ」の「一部負担金0円記載(記録)」を「1」・右側を「0」、
 「負担金計算(1)タブ」の「患者登録-所得者情報-月上限額入力」を「2」で設定を行ってください。※平成26年4月よりレセプトへの記載方法(システム管理マスター「2010」)の変更
 「県特疾」(54難病の長野県独自の拡大給付です。レセプト請求です。患者登録-所得者情報タブ画面で負担上限額を登録して下さい。)※平成27年1月制度開始
 ※システム管理マスター「2010 地方公費保険番号付加情報」-負担金計算(1)タブの「患者登録-所得者情報-月上限額入力」の左側を「2」で設定して下さい。
 「県特疾経過」(54難病の長野県独自の拡大給付です。レセプト請求です。3年間の経過措置の場合はこちらをご使用下さい。食事療養費は1/2助成です。)※平成27年1月制度開始
 ※システム管理マスター「2010 地方公費保険番号付加情報」-負担金計算(1)タブの「患者登録-所得者情報-月上限額入力」の左側を「2」、
 負担金計算(2)タブの「食事療養費」付加設定の本人タブ「食事療養」、「生活療養(食事)」の左側を「2」で設定して下さい。

老人医療費(旧)

旧制度対応です。

福祉医療費(旧)

公費受給者の主保険負担割合に応じて選択して下さい。窓口では負担割合に応じて負担金を徴収します。

※平成27年1月より難病(特定疾患)の県拡大助成(法別81)の制度開始